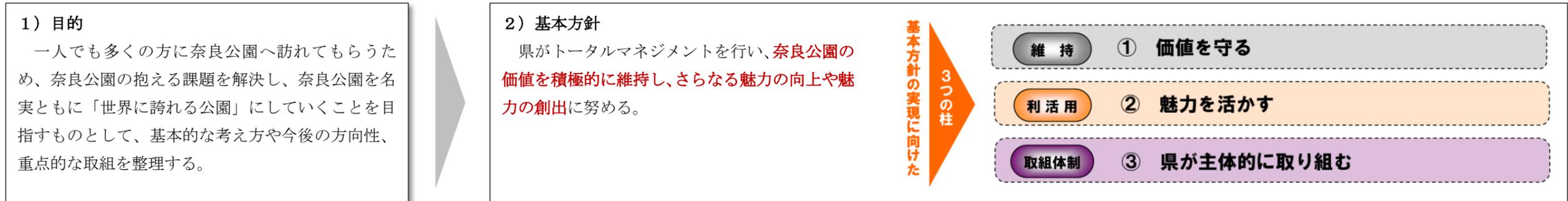


2. 奈良公園の課題解決に向けた対応方針

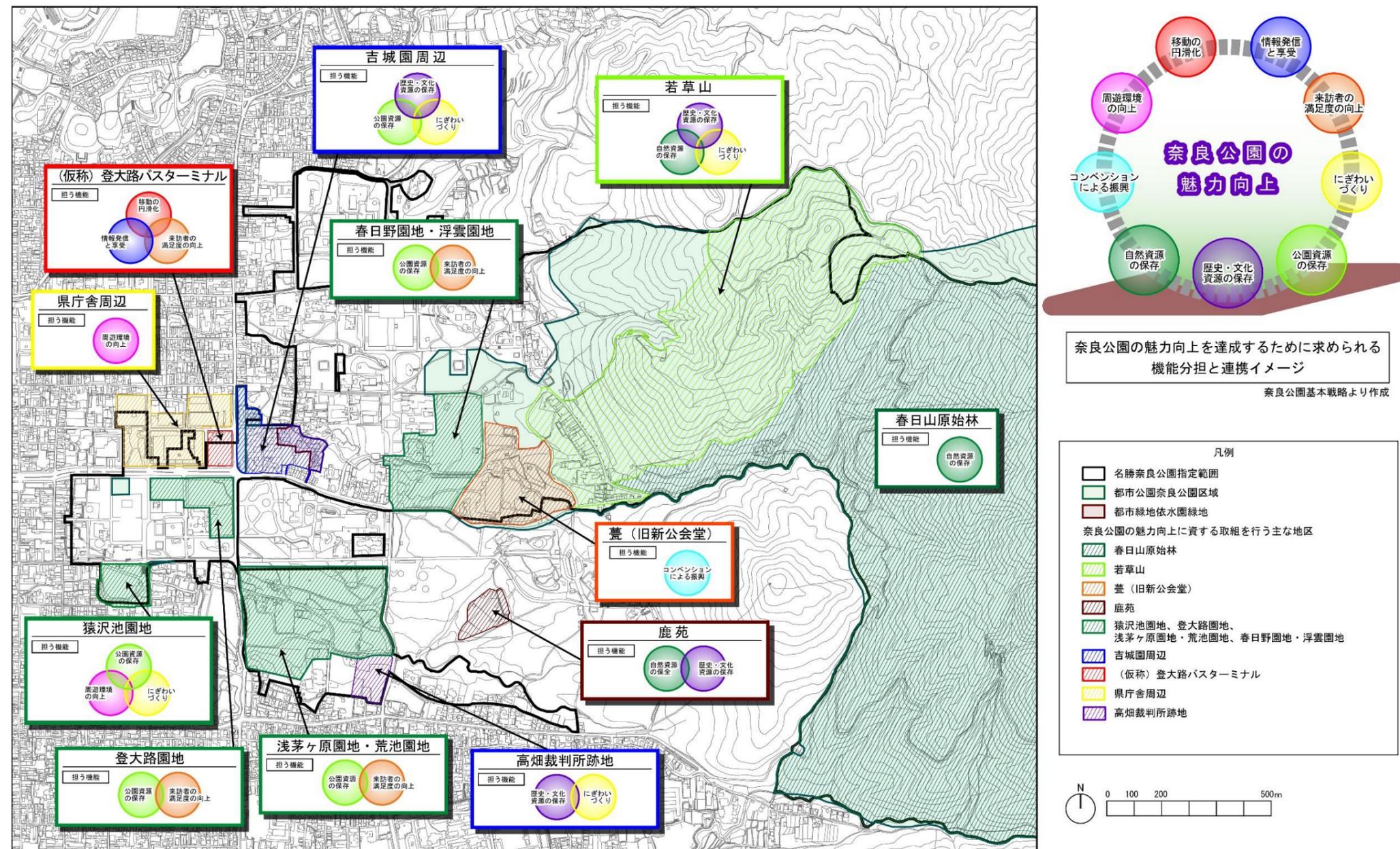
(1) 奈良公園基本戦略（平成24年3月策定）

- 奈良公園基本戦略は、名勝奈良公園保存管理・活用計画を継承しつつ、社寺などと一体で形成される奈良公園における自然、歴史・文化及び公園資源の価値を踏まえ、名実ともに「世界に誇れる奈良公園」を目指し、今後の奈良公園での基本的な考え方とその実現に向けた重点的な取組をとりまとめ、基本的な指針として平成24年3月に策定した。



(2) 奈良公園の課題解決に向けた各地区の機能分担

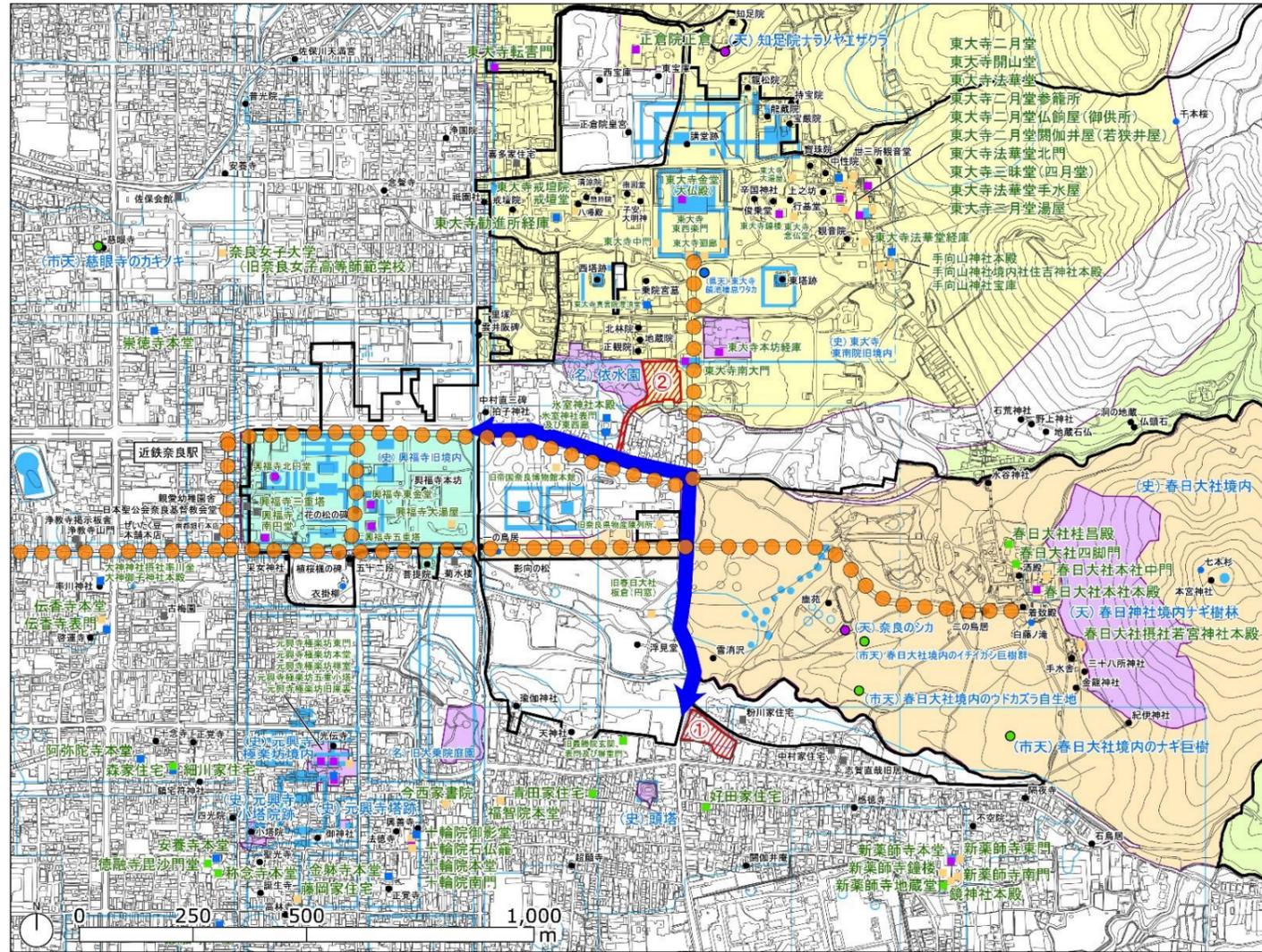
- 奈良公園基本戦略を踏まえ、右図のとおり、各地区にはその成り立ちや価値に応じた機能を設けるとともに、その連携を図ることで公園全体の魅力向上に取り組んでいる。
- 広範な範囲を有する奈良公園は、春日山原始林や若草山、飛火野で戯れる天然記念物奈良のシカ等の自然資源、興福寺旧境内に位置し近代和風建築物と一体となった屋敷林等、名勝としての風致景観を感じることができる吉城園周辺、みとみ池園地や登大路園地等の歴史文化資源、来訪者の憩いの場として、なら燈花会やなら瑠璃絵等の夜間利用、C' festa（シェフェスタ）奈良フードフェスティバル等の食のイベント開催など、新たな公園利用が行われている園地等の公園資源など、各地区において、その成り立ちに起因する個性豊かな価値を有している。
- このため、各地区が有する価値の保存管理を前提に、その活用を図るとともに、各地区が有する価値の特徴や立地条件に応じた機能を設け、地区間で連携を図っていくことで、総体とした奈良公園の魅力を向上していくことが求められている。
- 特に、交通渋滞の緩和と奈良公園の魅力向上に向けては、公園のエントランスに位置する地区（(仮称)登大路バスターミナル）においては、主に「移動の円滑化」、「情報発信と享受」と「来訪者の満足度の向上」の機能を有する施設を設けることで、課題解決を図っていくことを検討している。



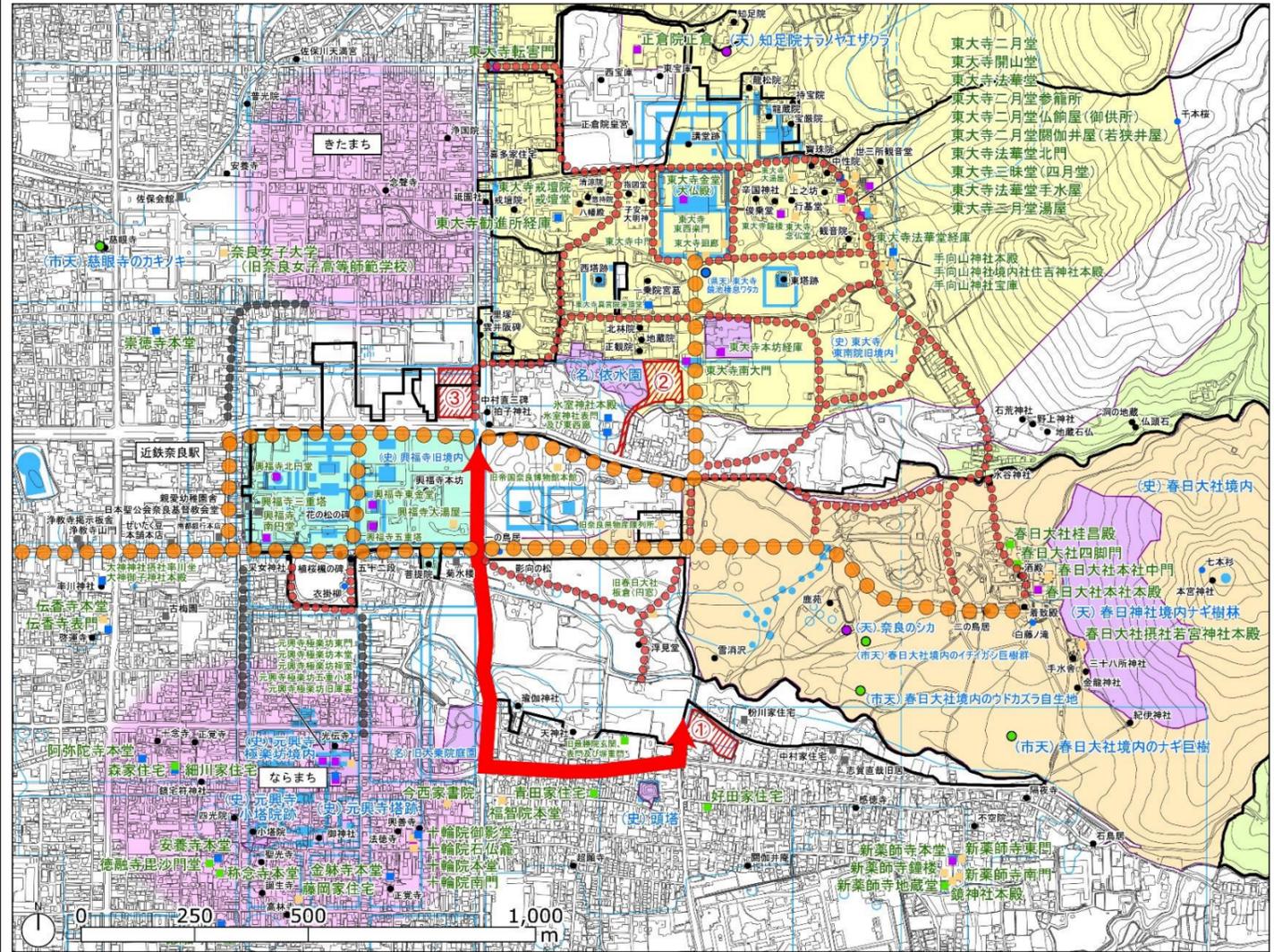
(3) 交通渋滞の緩和と奈良公園の魅力向上による公園利用の促進

- ・奈良公園の交通渋滞が緩和されることで、奈良公園中心部への観光バスの流入を抑制し、名勝地の風致景観を保全するとともに、来訪者の主要動線である大宮通りの周遊環境の向上につながる。
- ・奈良公園のエントランスにおいて、奈良公園の魅力向上に資する機能を有する施設を設けることで、来訪者へ名勝奈良公園の魅力ある情報を提供でき、奈良公園の魅力や価値について発信することで、下図に示すとおり、現在の来訪者の利用動線が、整備後、奈良公園全体へと利用動線が広がりを見せ、より満足度の高い周遊や滞在時間の提供、リピーターの獲得につながる。
- ・この二つの相乗効果が期待できる施設（(仮称)登大路バスターミナル）の整備を検討することは、名勝奈良公園の保存管理・活用に寄与するとともに、大宮通りを軸に隣接する吉城園周辺等と連携した取組を行うことで、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産である春日大社、興福寺、東大寺、春日山原始林をはじめ、名勝奈良公園及びその周辺に所在する多種多様な文化財の保存管理・活用にもつながり、公園の更なる利用促進が期待できる。

現況の奈良公園の利用状況と観光バスの流入箇所



(仮称)登大路バスターミナルの整備により期待できる公園利用の促進と、観光バスの流入抑制（通常時）



※1 (仮称)登大路バスターミナル供用後の通常時とは、(仮称)登大路バスターミナルを乗降場に、高畑駐車場を駐機場として奈良公園の交通システムを運用している状態。平成26年度実績では、306日/年(83.8%)が通常時に該当した。
 ※2 一方で、(仮称)登大路バスターミナル供用後の繁忙時とは、高畑駐車場が満車になり、大仏前駐車場も駐機場に含め、奈良公園の交通システムを運用している状態。平成26年度実績では59日/年(16.2%)が繁忙時に該当した。

<p>名勝奈良公園指定範囲</p> <p>奈良公園の交通渋滞の緩和を目的とした整備</p> <p>① 高畑駐車場（既存）</p> <p>② 大仏前駐車場（既存）</p> <p>③ (仮称)登大路バスターミナル</p>	<p>観光バスの動線</p> <p>観光バス流入ルート（現況）</p> <p>(仮称)登大路バスターミナルの整備により誘導される観光バスの流入ルート</p>	<p>来訪者の動線</p> <p>来訪者の主要動線（現況）</p> <p>(仮称)登大路バスターミナルの整備による公園利用の促進</p> <p>利用促進が期待できる来訪者の主な動線</p> <p>周辺地域における来訪者の動線</p> <p>来訪者の主な動線</p>	<p>埋蔵文化財包蔵地</p> <p>遺跡の範囲。古墳については、その可能性のあるものの、断定できないもの</p> <p>古墳および伽藍配置。発掘調査等及び文献史料等に基づき想定される範囲</p> <p>平城京条坊。発掘調査等で確認された遺構に、文献史料などを加味して想定した復元</p> <p>条里制地割の復元線</p> <p>寺域。条坊や条里の地割と遺構の一致などからの想定</p> <p>発掘調査等及び文献史料等で確認はされていないが存在が想定される条里制地割または寺域</p>	<p>史跡・名勝・天然記念物</p> <p>国指定史跡 春日大社境内</p> <p>国指定史跡 東大寺旧境内</p> <p>国指定史跡 興福寺旧境内</p> <p>国指定特別天然記念物 春日山原始林</p> <p>その他国指定史跡・名勝・天然記念物</p> <p>県指定史跡・名勝・天然記念物</p> <p>市指定史跡・名勝・天然記念物</p>	<p>有形文化財（建造物）</p> <p>国指定（国宝）</p> <p>国指定（重文）</p> <p>県指定</p> <p>市指定</p> <p>その他歴史的・文化的資源（文化財を除く）</p> <p>その他自然的資源（文化財を除く）</p> <p>出典：奈良県資料および奈良市資料『奈良公園史』附図「奈良公園図」</p>
--	--	--	--	--	---